



満開 朝日を浴びて

4月中旬、天童北部地域の押切川の川岸では桜とスイセンの花が満開を迎えました。スイセンの花は地域住民や小学生が長年かけて2万個以上の球根を植えてきたもので、地域の名所となっています。

- 2 **特集** 山形連携中枢都市圏の連携事業がスタート
- 7 **くらしの情報** 5月は消費者月間
- 8 **くらしの情報** 令和2年度軽自動車税種別割の税率
- 12 **くらしの情報** 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成券送付

※新型コロナウイルスの影響により、掲載されている催しなどが中止・変更となる場合があります。

生き生きと暮らせる

魅力ある圏域づくりへ向けて

(山形連携中枢都市圏の連携事業がスタート)

山形連携中枢都市圏では、連携事業を開始するに先立って、圏域の将来像や具体的な連携事業などを定めた山形連携中枢都市圏ビジョンをことし2月に策定しました。今回は、その内容についてお知らせします。

山形連携中枢都市圏について

山形連携中枢都市圏は、平成31年4月に中核市に移行した山形市が、その中心となる連携中枢都市となり、近隣の市町と連携して圏域内の経済の活性化や都市機能の強化、生活関連機能サービスの向上を図ることを目的に形成する地域的なつながりです。

本市と近隣の4市6町（寒河江市、上山市、村山市、東根市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町）は、ことし1月に山形市と連携協約を締結し、本年度から連携事業を開始しています。

目指す将来像

圏域の将来像は「誰もが安心して快適に暮らせる圏域」「ゆとりや心の豊かさにあふれた圏域」「夢と希望をもって、生き生きと暮らせる圏域」などの住民のみならず一人一人の暮らしがより良いものとなることを目指す理念を掲げています。そして、圏域全体で50万人を維持する人口目標を定めています。

31の連携事業を推進

本市が取り組む連携事業は、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次

の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の三分野で合計31の事業となっています。

圏域全体の経済成長のけん引の分野では、山形市売上増進支援センター（Y-Biz）の広域活用や圏域の特産品などの販路拡大、広域観光の促進などにより、圏域の雇用や生産額、観光客数を増やすほか、移住に結び付く他地域の人のつながりをとらえた「関係人口」の拡大を目指します。

高次の都市機能の集積・強化の分野では、市町間の公共交通のあり方を検討し、利用の拡大を図ります。また、山形市の保健所・大学を活用して健康に関する共同研究と利活用を行い、健康で自立した日常生活を送ることが出来る人の増加を目指します。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上の分野では、子育て支援センターの相互利用や森林病害虫被害対策といった、これまでの山

形定住自立圏での連携事業に引き続き取り組みながら、移住・定住の促進や空き家活用に関する共同での情報発信、高校生を対象としたふるさと教育の推進などを行い、圏域全体での転入者の増加と転出者の抑制、大学生・高校生の圏域への定着を図ります。なお、具体的な連携事業は、3ページの表のとおりです。

また、分野ごとに成果指標（KPI）を設定し、連携事業の達成状況などを毎年度把握することで、取り組みの成果を検証して継続的な改善へとつなげます。今後は、村山地域7市7町での連携を目指し、尾花沢市・大石田町との協議を始めます。

東北で一番元氣なエリアの実現に向け、各市町の強みを活かし、内容の充実を図りながら圏域を構成する市町とともに連携事業を推進していきます。

●問合せ 市市長公室

☎654局11111内線323

山形連携中枢都市圏 連携事業と主な目標

分野	連携事業	
圏域全体の経済成長のけん引	【新規】 連携中枢都市圏ビジョン懇談会の開催	
	【新規】 山形市売上増進支援センター（Y-biz）の広域活用	
	【新規】 新卒者への地元・企業情報等の共同発信	
	【新規】 圏域特産品等の販路拡大の促進	
	【新規】 展示会への共同出展によるものづくり企業の販路拡大支援	
	【新規】 連携による広域観光の促進	
	【新規】 圏域全体の経済成長のけん引に係る新たな施策の検討・推進	
高次の都市機能の集積・強化	【新規】 次世代型医療用重粒子線照射装置利用者等への支援	
	【新規】 24時間健康・医療相談サービス業務	
	【新規】 連携中枢都市圏公共交通ネットワーク協議会の設置・運営及び事業の実施	
	【新規】 奥羽新幹線の整備実現	
	【新規】 保健所・大学を活用した健康等に関する共同研究と利活用	
	【新規】 高次の都市機能の集積・強化に係る新たな施策の検討・推進	
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	継続 休日及び夜間における診療体制の充実	
	【新規】 健康ポイント事業	
	継続 子育て支援センターの相互利用	
	継続 子ども安全情報配信事業の拡大	
	継続 森林病虫害被害対策事業	
	継続 消費生活相談事業の拡大	
	【新規】 生活機能の強化に係る新たな施策の検討・推進	
	【新規】 移住・定住促進のための共同での情報発信	
	【新規】 山形市東京事務所等を活用した共同での移住促進PR	
	【新規】 高校生を対象としたふるさと教育の推進	
	【新規】 空き家活用情報の共同発信	
	【新規】 お試し住宅の広域活用	
	継続 山形市市民活動支援センターの広域活用	
	継続 山形市男女共同参画センターの広域活用	
	【新規】 結びつきやネットワークの強化に係る新たな施策の検討・推進	
	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	継続 職員研修の拡充
		【新規】 固定資産課税客体管理及び全庁共用空間データ整備に資する航空写真図整備事業
		【新規】 圏域マネジメント能力の強化に係る新たな施策の検討・推進

【新規】：山形連携中枢都市圏で新たに連携を開始する事業 継続：山形定住自立圏から引き継いだ連携事業

	成果指標（KPI）	基準値(年度)	目標値(令和6年度)
圏域全体の経済成長のけん引	圏域全体の従業者数（人）（民営事業所）	229,693（H28）	235,000
	圏域全体の総生産額（百万円）	1,963,077（H28）	2,300,000
	圏域内の従業者一人当たり生産額（千円）	8,547（H28）	9,787
	圏域の観光客数（人）	23,948,766（H30）	26,000,000
	圏域に係る関係人口の数（人）	670,551（H30）	800,000
高次の都市機能の集積・強化	圏域全体の公共交通利用者数（人） （圏域内のJR有人駅及び圏域内複数市町をまたぐバス路線「地域間幹線系統」、圏域内複数市町をまたぐコミュニティバスの利用者数）	10,066,986（H30）	11,000,000
	老年人口のうち日常生活が自立している割合（％） （要介護2未満の割合）	89.6（H30）	92.0
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	圏域外からの転入者数（人）	11,023（H30）	12,000
	圏域外への転出者数（人）	11,668（H30）	11,000
	大学生の地元定着率（％）	36.2（H30）	50.0
	高校生の地元定着率（％）	50.6（H30）	60.0

お～い！ あつまれ！
しみんの すたあ～！

未来に向かって

みんなの おあしす

◆天童市立津山小学校
津山 大好き！つやまっ子



▲紅花染め体験

津山小は、周りを田んぼや果樹畑に囲まれた、湯上山の麓にある全校児童133人の学校です。地域の方と交流を深め、豊かな自然と関わりながら郷土愛を育んだ「総合的な学習の時間」の取り組みについて紹介します。

津

山小では、主に生活科や総合的な学習の時間において、地域の方との交流や豊かな自然資源などを学習に取り入れ、郷土愛を育んでいくことを進めています。

3・4年生は、紅花栽培組合の協力を得て紅花の栽培を行いました。おろぬき（間引き）、花を使った料理、染め物など、紅花をまるごと利用しながら体験しました。

5年生は、田んぼの先生から一年をとおして米作りを教わり、スコップや鍬を使った田起こしや馬鍬を使った代かきなどを経験しました。自分たちの力ではうまくいかず、機械のありがたみを実感しながら米作りに励みました。



▲馬鍬を使って人の力で代かき

6年生は、地域をきれいにするためにごみ拾いをして、その重さを測定・分類したものをリーフレットにまとめ、地域の方へ発信する活動を行いました。また、PTA親子行事では「スポーツGOMI拾い」に挑戦しました。ごみ拾いをおして子どもたちの意識は県、そして世界の環境問題へと広がり、国際連合の定めるSDGs（持続可能な開発目標）へとつながっていきました。

子どもたちにとって、地域とのつながりはかけがえのないものです。豊かな津山の人や自然と関わりながら学習を進め、故郷を大切に思う子どもを育てていきます。



▲プラスチックごみによる海洋汚染について学ぶ

笑顔写真館



みんなとあそぶの たのしいな

原田 ^{みずき} 瑞樹くん
(5歳・川原子)

ぼく、ブロックあそびがだいすきな
んだ。いろんなものをつくれるよ。そ
とではきのしたで、たくさんのおとも
だちやおとうとと、おにごっこをする
んだ。すごいたのしいよ！

おらほうの地域づくり



▲寺津地域の歴史を学ぶ研修会を開催しました

■市立寺津公民館

歴史の探求「天童市寺津^{おんち}温知会」

天童市寺津温知会は「故郷の歴史をひもとき、先人たちの歩んできた歴史を振り返りながら、『地域振興』の新しい知恵を学ぶこと」を目的としています。平成23年を最後に活動を休止していましたが、昨年12月に再始動し、早速研修会を行いました。研修会では、寺津地域が舟運で栄えていた頃の様子や時代背景を講師の方に解説していただきました。寺津地域には語り継いでいきたい多くの歴史があります。今後はその歴史を後世に残していけるように形にし、研修などをおしてさらに探求していきたいと考えています。

こちら 地域おこし協力隊 でした~ vol.1



フェイスブックも
よろしくお願ひします！

観光推進担当
伊藤 孝弘 隊員

今回から地域おこし協力隊の活動の様子などを紹介するコーナーが始まりました。なお、同協力隊のフェイスブックページも開設していますので、ぜひご覧ください（詳細は11ページに掲載しています）。

天童に住んで1年。みなさんから温かいご指導を頂き、天童のことも次第に分かってきました。担当する観光の分野で、私のこれまでの観光業や販売、広告やイベントへの出演といった経験からの感覚や気付き、他県から移り住んだ者としての目線、これらを一つの切り口として、役立てていければと考えています。そして、これからみなさんと一緒に、さまざまな取り組みをしていく中で、天童というブランドの魅力を高めるために努力していきたいと思ひます。イベントなどでみなさんとお会いできた際は、どうぞよろしくお願ひします。

開花を前に川を美しく

4月3日、天童商工会議所建設業部会の会員約130人による倉津川の清掃が行われました。これは、しだれ桜の名所である倉津川で開花を前に毎年行われているものです。作業開始を前に東海林松男部会長が、新型コロナウイルスによる今般の情勢を受け「暗い雰囲気吹き飛ばすよう、明るく楽しんで作業に当たってほしい」とあいさつ。参加者は、植え込みの草むしりや川の中のごみ回収などを行い、桜の季節を迎える準備をしました。



新小学1年生の健やかな成長を願って

4月3日、市内の新小学1年生のために、天童市農業協同組合から弁当箱540個が贈呈されました。この弁当箱は、小学校へ入学する子どもたちに学校給食で使用してもらい、食をとおした健やかな成長を願い毎年贈呈されているもので、ことしで42回目です。同組合の金平芳己代表理事組合長は「この弁当箱でご飯をたくさん食べて、たくましく育ってほしい」と話していました。

MY TOWN TOPICS

まなごの話題

図書館が来た

4月16日から24日にかけて、市立図書館から市内の各放課後児童クラブ（学童保育所）へ蔵書の児童書が貸し出されました。小学校の臨時休校が続く中、放課後児童クラブで過ごす子どもたちに読書に親んでもらおうと、同館の司書が選んだ本が届けられました。貸し出しの期間は1カ月で、子どもたちは、届けられた本を思い思いに選んでは、ページをめくって本の世界に浸っていました。



水道料金などがスマートフォンで納付できます

5月から、水道料金・下水道使用料、下水道受益者負担金について、スマートフォンを利用した収納を開始します。対応するスマートフォンアプリをダウンロードし、納付書のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、銀行口座や電子マネーから水道料金などを納付することができます。詳しい利用方法については、市ホームページまたは各アプリのホームページをご確認ください。

●納付できる料金 水道料金・下水道使用料、公共下水道受益者負担金

●利用可能なスマートフォンアプリ

PayB(ペイビー)、PayPay(ペイペイ)請求書払い、LINE Pay(ラインペイ)請求書支払い

●支払限度額 納付書1枚当たり30万円まで(LINE Pay請求書支払いは5万円未満)

※次のような納付書は、スマートフォンでの納付は

できません。

- バーコードが印刷されていないもの
- コンビニ取扱期限を過ぎたもの
- 破損、汚れなどによりバーコードが読み取れないもの
- 金額を訂正したもの

●利用上の注意点

- 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、スマートフォンアプリを使用しないでください
- 利用は無料ですが、別途通信料がかかります
- アプリ上で金融機関口座などの登録を行う必要があります
- 対応金融機関や支払限度額などの変更がある場合があります

●問合せ 市上下水道課(☎654-1111内線442)

5月は消費者月間 困ったときは市消費生活センターへ

市消費生活センターの役割

消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行、成年年齢の引き下げ、スマートフォンやタブレット端末によるオンラインサービスを介した取引の拡大、自然災害の激甚化・多発化など大きく変化しており、消費者トラブルや被害の内容も複雑化・多様化しています。最近では、新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談も寄せられています。

市消費生活センターでは、商品・サービスの契約に関するトラブルや、商品の安全性・品質などに関する相談や苦情のうち、消費者と事業者の間で起こるトラブルについての相談などを専門の相談員が受け付けています。相談員は、トラブル解決のための助言や相談のほか、必要に応じて事業者に対するあっせんを行い、トラブルの被害拡大や再発の防止に努めています。また、多重債務に関する相談については、債務状況により必要に応じて専門機関をご紹介します。

昨年度の相談内容

令和元年度の相談件数は248件です。相談内容としては、市職員をかたった還付金詐欺の電話や、架空請求のメールやハガキが後を絶たず、また、「光回線サービス」の電話勧誘や、スマートフォンを利用した通信販売の定期購入、「必ず儲かる」と勧誘される情報商材に関する相談が急増し、訪問販売や出会い系サイト、エステティックサービスのトラブルも目立ちました。

見守りと気付きのポイント

一人暮らしの高齢者や知的障がい・精神障がいのある方は、悪質商法の被害に遭いやすい傾向にあります。被害を早期発見し、繰り返さないためにも、家族や周りの人は、日頃から様子を気に掛け、生活の変化をなるべく早く察知することが大切です。

次のポイントに注意し、気付いたことがあればさりげなく声掛けをして、心配なときはお気軽に市消費生活センターにご相談ください。

- ・不審な封筒や請求書類はないか
- ・見慣れない段ボールや商品が置かれていないか
- ・居室や家屋が改修されていないか
- ・食欲がなくなったり、元気がなくなったりしていないか
- ・生活パターンやリズムが乱れていないか
- ・身なりに変化がないか
- ・なかなか言い出せず困っている様子はないか

暮らしに役立つ情報提供

市では、パンフレットの配布や市ホームページ、市一斉メール配信サービスなどで情報提供を行います。メール配信サービスの登録には、右記の二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、空メールを送信してください。



●問合せ 市消費生活センター

(☎654-1111内線745)

消費生活情報

◆◆催眠商法（SF商法）にご注意ください◆◆

【相談事例】

ホームセンターの跡地に2カ月間限定の店が開店すると、チラシが新聞に入ってきました。高齢者が高額な商品を買わされ、被害に遭わないか心配です。催眠商法やその危険性について教えてください。

【アドバイス】

催眠商法は、公民館や空き店舗跡地などで商品説明会や安売りセールを名目に人を集め、初めは欲しい人たちに手を挙げさせ、日用品や食料品を無料で配り「もらわないと損だ」という心理状態にさせ、締め切った会場を熱狂的な雰囲気盛りに上げます。そうして一種の催眠状態を作り出した後、高額な商品を購入させようとする商法です。

この商法は消費者が雰囲気に酔った状態で商品の購入をすることになるため、後で品質や価格について販売業者とトラブルになりやすく、高齢者からの相談が多いのも特徴です。催眠商法の被害に遭わないために次のことに気を付けましょう。

- ・怪しげな会場には誘われても近づかないようにしましょう
- ・いろいろな商品を無料でもらった後だからといって何か買わないといけないということは決してありません。雰囲気感に惑わされないようにしましょう
- ・勧誘を受けても不要なものはきっぱり断りましょう
- ・購入した場合でも契約書面を受け取ってから8日以内はクーリングオフにより無条件で契約解除できる場合があります
- ・少しでもおかしいと思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに市消費生活センターや消費者ホットライン「☎188」にご相談ください



●問合せ 市消費生活センター

(☎654-1111内線745)

令和2年度軽自動車税種別割の税率をお知らせします

これまでの軽自動車税は「軽自動車税種別割」に名称が変わりました。

■原動機付自転車・二輪車等

種 別		税率（年税率）
原動機付自転車	総排気量が50CC以下	2000円
	総排気量が50CCを超え、90CC以下	2000円
	総排気量が90CCを超え、125CC以下	2400円
	ミニカー	3700円
二輪の軽自動車（125CCを超え250CC以下）・被けん引車		3600円
二輪の小型自動車（250CCを超えるもの）		6000円
小型特殊自動車	農耕作業用（スプレイヤーなど）	2400円
	その他（フォークリフトなど）	5900円



■三輪および四輪以上の軽自動車

種 別	平成27年4月以降新規検査を受けた車両					平成27年3月31日までに新規検査を受けた車両	
	標準税率	グリーン化特例（軽課）※ （令和2年度のみ）			右記以外の 車両	重課税率（新規 検査から13年 を超えた車両）	
		概ね75% 軽減①	概ね50% 軽減②	概ね25% 軽減③			
四 輪	乗用 自家用	1万800円	2700円	5400円	8100円	7200円	1万2900円
	乗用 営業用	6900円	1800円	3500円	5200円	5500円	8200円
	貨物 自家用	5000円	1300円	2500円	3800円	4000円	6000円
	貨物 営業用	3800円	1000円	1900円	2900円	3000円	4500円
三輪		3900円	1000円	2000円	3000円	3100円	4600円

※平成31年4月1日から令和2年3月31日までに新規購入した軽四輪車などに適用。

■重課税率

賦課期日（4月1日）時点で、最初の新規検査から13年を超えた車両に重課税率が適用されます。令和2年度に重課税率の対象になるのは、最初の新規検査が平成19年3月以前の車両です。最初の新規検査の時期は、車検証の「初度検査年月」に記載されています。

■グリーン化特例（軽課）（令和2年度のみ）

令和元年度（平成31年度）税制改正により、令和元年度（平成31年度）に新規取得した四輪車などは、令和2年度分の軽自動車税種別割に限り、燃費性能に応じて軽減税率が適用されます（平成31年度にグリーン化特例が適用になった車両について、再度適用されるものではありません）。

- ①電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス規制から窒素酸化物10%低減車）
- ②【乗用】令和2年度燃費基準+30%達成車 【貨物用】平成27年度燃費基準+35%達成車
- ③【乗用】令和2年度燃費基準+10%達成車 【貨物用】平成27年度燃費基準+15%達成車

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。

●問合せ 市税務課（☎654-1111内線772・773）

固定資産税・都市計画税の納期限（振替日）を延長します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の固定資産税・都市計画税の納期限（振替日）を次のとおり延長します。

	変更前(当初)	変更後
第1期	6月1日(月)	7月31日(金)
第2期	7月31日(金)	9月30日(水)
第3期	9月30日(水)	11月30日(月)
第4期	11月30日(月)	令和3年2月1日(月)

●問合せ 市税務課（☎654-1111内線777）

モンテディオ山形の天童市民応援デーを延期します

5月17日(日)に開催を予定しておりましたJ2リーグモンテディオ山形対アルビレックス新潟戦の天童市民応援デーは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期になりました。

J2リーグの再開後の日程および新たな天童市民応援デーの開催日については、決まり次第お知らせします。

●問合せ ホームタウンTENDO推進協議会事務局
（市文化スポーツ課内☎654-1111内線263）

婚活イベントの開催を支援します

市では、結婚を希望する独身者に出会いの機会を提供するイベントなどを開催する団体に、事業費の一部を補助します。

●**対象となる団体** 市内に住所があり、主として市内で結婚支援活動を行う団体

※宗教・政治・選挙活動を目的とする団体または公益を害する恐れのある団体は対象となりません。

●**対象事業** 次の①～③を満たす事業

- ①本年度中に、市内の施設などで開催する、独身者に出会いの場を提供するためのイベント、結婚を推進するための講習会など（男女の交流を促す婚活パーティー、婚活セミナー、文化・スポーツ・ボランティア活動などを介した体験型婚活イベントなど）



- ②参加者が10人以上であること
- ③イベントまたは交流会の場合は、参加者が男女同数となることを目標に募集すること

※他の補助金などを受ける場合や特定の構成員を対象とした福利厚生を行う場合、主たる目的が営利事業である場合は対象になりません。

●**補助額・補助対象経費**

1団体当たり10万円を上限に補助対象経費の合計額を支給します。補助対象経費は、外部講師への謝礼、チラシ・ポスターなどの印刷製本費、会議室などの使用料、消耗品購入費、郵送料、通信運搬費、振込手数料、保険料など。詳しくはお問い合わせください

●**実施件数** 先着順、予算の範囲内で実施

●**申込み・問合せ** 事業実施の2カ月前まで、市市長公室（☎654-1111内線324）

奨学金返還を支援します

●**対象** 大学などに在学中で、日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受け、卒業後に市内に居住および県内に就業見込みなどの要件を満たす方

●**助成額** 奨学金の貸与月数に2万6000円を乗じた額または奨学金の返還残高のいずれか低い額を上限

※応募多数の場合は書類選考になります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

●**申込み** 5月1日(金)から6月1日(月)午後5:00まで、必要書類を添えて市教育委員会教育総務課に提出

●**問合せ** 市教育委員会教育総務課
(☎654-1111内線812)

戦没者等の遺族に対する 第十一回特別弔慰金が支給されます

●**対象** 戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」などを受ける方（戦没者等の配偶者や父母など）がいない場合、先順位の遺族1人

※戦没者等との続柄などにより、請求できる順位や要件があります。

●**支給額** 額面25万円、5年償還の記名国債

●**請求期間** 令和5年3月31日まで

※申請窓口の混雑を避け円滑な受付事務を行うため、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、前回受給者には、個別に請求受付の日時をご案内します。ご理解とご協力をお願いします。

●**請求受付窓口・問合せ** 市社会福祉課
(☎654-1111内線762)

天童市結婚新生活支援事業 新生活を始める新婚世帯を支援します

●**対象** 次の条件を全て満たす世帯

- 令和2年1月1日以降に婚姻届を提出し、市に住民登録がある世帯
- 婚姻時の夫婦の年齢が共に34歳以下
- 夫婦の令和元年分の所得の合計額が340万円未満の世帯
- 市または転入前の市区町村に市税などの滞納がないこと
- 他の公的制度による住宅補助を受けていないこと
- 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと

※夫婦の双方または一方が離職し、申請時において無職の場合は、離職した者については、所得なし

として夫婦の所得を算出します。

※貸与型奨学金を返済している場合は、令和元年中の返済額を所得から控除して算出します。

●**対象経費** 令和2年1月1日から令和3年3月31日までの、結婚に伴う転入、転居に係る新規の住宅賃借費用（家賃、敷金、礼金、仲介手数料）および引越費用

●**補助額** 1世帯当たり上限30万円

●**申込期間** 6月1日(月)～令和3年3月10日(水)

●**実施件数** 先着順、予算の範囲内で実施

※提出書類などの詳細は、市ホームページをご確認ください。

●**申込み・問合せ** 市市長公室
(☎654-1111内線324)

防災ラジオ受信機を 無償で貸し出します

市では、災害時に携帯電話などで国や市から緊急時の防災情報を入手できない方に、防災ラジオを無償で貸し出します。



- 特徴** 防災ラジオは、国や市から緊急情報が発信されると、自動的に電源が入り聞くことができます
- 無償貸与の対象者** 市内にお住まいで、携帯電話などで緊急時の防災情報を入手することが困難な、避難行動要支援者(※)に該当する方
※避難行動要支援者は、市内に住所を有し、現に居住している方で次のいずれかに該当する方です。
 - 65歳以上の単身世帯または高齢者のみの世帯
 - 身体障害者手帳1・2級を所持している方
 - 要介護度3～5の認定を受けている方
 - 避難行動に不安がある方など
- 無償貸与台数** 1世帯につき1台(計75台)
- 試験放送** 毎月第1月曜日午前10:55～(約4分間)
※起動信号により自動的に電源が入り、放送します。
- 申込方法** 市危機管理室窓口で申請してください。申請用紙は市ホームページからもダウンロードできます
- 申込み・問合せ** 7月31日(金)まで、市危機管理室(☎654-1111内線453)

老朽化した遊具の 修繕・撤去費用を助成します

- 対象事業** 次の条件の両方を満たす遊具の塗装や軽微な修繕、または撤去を行う事業
 - 市内に設置されている遊具
 - 町内会などが管理している老朽化した遊具
- 補助対象となる主な要件**
 - 令和3年3月31日までに実績報告書を提出できること
 - 未着手の事業であること
- ※補助金の交付決定後(申請から約2週間後)に契約・着工可能となります。
- 受付開始** 5月7日(木)～
- 補助額** 事業に要する費用の3分の1の額(上限30万円)
- 実施件数** 先着順、予算の範囲内で実施
※詳細は市ホームページをご確認ください。申請書のダウンロードもできます。また、市都市計画課窓口でも書類を配布します。
※事前に市都市計画課へご相談ください。
- 申込み・問合せ** 市都市計画課(☎654-1111内線428)

5月12日は民生委員・児童委員の日 「支えあう 住みよい社会 地域から」

民生委員・児童委員は市内で127人が活動しており、これからもなお一層、市民のみなさんが地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の推進役・相談役として秘密を守りながら、次のような支援を行います。

- 安全な地域社会づくりに貢献します
- 児童・高齢者の虐待防止に努めます
- 生活困窮者、要支援家庭などの福祉の向上を図ります
- 災害時の要援護者支援に協力します
- 福祉課題について、福祉の専門職や実践者などと協働して支援します
- 問合せ** 天童市民生児童委員連絡協議会事務局(市社会福祉課内☎654-1111内線762)またはお近くの民生委員・児童委員

5月1日～6月5日 不法投棄・海岸漂着ごみ削減強化月間

県村山総合支庁環境課では「不法投棄110番」を設け、多くの方から廃棄物の不法投棄や不適正処理に関する情報を受け付けています。不法投棄などを見つけた場合には、県村山総合支庁環境課または市生活環境課までご連絡ください。その際、投棄の特徴や車両番号をお知らせいただければ、早期解決につながります。



- 不法投棄110番** ☎621-8427
- 問合せ** 県村山総合支庁環境課(☎621-8427)または市生活環境課(☎654-1111内線273)

市スポーツセンターに 屋外型AEDボックスを設置しました

市スポーツセンター総合体育館正面玄関南側に、屋外型AEDボックスを設置しました。内部センサーにより、AEDの保管温度を適切に保ち、いざという時に備えます。



市スポーツセンター事務所の業務時間外で、屋外施設を利用される場合、緊急事態にはこちらのAEDをお使いください。

- ※ふたを開けるとブザーが鳴り、緊急事態を周囲に知らせます。
- 問合せ** 市スポーツセンター(☎654-6100)または市文化スポーツ課(☎654-1111内線263)

「天童お持ち帰り商店街」をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外食自粛の動きの中で、テークアウト（持ち帰り）などのサービスに取り組む飲食店を紹介するウェブサイト「天童お持ち帰り商店街」を天童商工会議所が制作しました。掲載希望も受け付けています。ぜひご利用ください。

- URL <http://www.tabetendo.com>
- 問合せ 天童商工会議所（☎654-3511）または市商工観光課（☎654-1111内線223）



市ホームページに無料バナー広告を掲載しませんか

市では、市内の企業・事業所を広くPRし、本市の産業の発展に役立てるため、市ホームページ（トップページ）のバナー広告枠に、市内の事業所などのバナー広告を無料で掲載します。ホームページをお持ちの事業所の方は、どうぞご利用ください。

- 対象となる事業所 市内にある事業所（市民税、法人市民税の滞納がないこと）
- 掲載期間 3カ月間（四半期ごとに入れ替え）
※令和2年7月から掲載を開始します。
- 掲載料 無料
- バナーの規格 縦240ピクセル×横480ピクセルでJPEG形式のバナー
※掲載要件など詳しくは市ホームページをご確認ください。申請書のダウンロードもできます。
- 申込方法 申請書を市市長公室へ電子メール（kouhou@city.tendo.yamagata.jp）、FAX（653-0704）で送信または持参ください
- 問合せ 市市長公室（☎654-1111内線325）

ストリング・アンサンブル天童（青少年と大人の合同合奏団） 団員募集

- 対象 小学生から大人までの、バイオリンまたはチェロの経験者
- 練習 月2回日曜日
午後4：30～6：30
- ところ 市民文化会館
- 講師 蜂谷ゆかり（山形交響楽団・バイオリン）、増川大輔（宮城学院女子大学音楽科講師・チェロ）、増川のぶ子（元山形交響楽団・ピアノ）
- 会費 月額2000円
- 申込み・問合せ 市民文化会館（☎654-1511）



飲食店・オフィス・事業所などは原則屋内禁煙です

4月1日から改正健康増進法が全面施行され、飲食店などの店舗やオフィス・事業所など多くの人が利用する施設は、原則屋内禁煙となりました。



喫煙を可能とする場合は、喫煙室の設置が必要です。また、喫煙可能な場所には標識の掲示が義務付けられ、20歳未満の方（従業員を含む）の立ち入りは禁止になります。義務違反には、罰則が課されることもあります。屋外での喫煙場所についても、できるだけ人がいない場所を選ぶなど、周囲の状況に配慮することが求められます。

受動喫煙のない社会づくりに向けて、ご理解とご協力をお願いします。

- 問合せ 市健康課（☎652-0884）または村山保健所（☎627-1183）

山での遭難や事故にご注意ください

- 山に行くときは次のことに十分注意しましょう。
- 一人では行かず、行き先や帰宅時間を家族に告げ、早立ち早帰りをする
- クマ鈴、ラジオ、食料、雨具、携帯電話、予備電池を携帯する
- 万が一の通報のために携帯電話のGPS機能を有効にする
- 体力や体調に不安があるときは山に入らない
- 途中で具合が悪くなったときはすぐに下山する
- 道に迷ったらむやみに動き回らず、見晴らしの良いところで救助を待つ
- 子グマのそばには必ず母グマがいるので絶対に近づかない。背中を見せずにゆっくりと後ずさりし、静かにその場を離れる



- 問合せ 市山岳遭難対策委員会（市危機管理室内☎654-1111内線453）

天童市地域おこし協力隊 フェイスブックページを開設しました

地域おこし協力隊ならではの「よそ者」目線で、さまざまな情報を発信してまいりますので、ぜひご覧ください。

閲覧は、スマートフォンなどで右記の二次元コードを読み取るか、フェイスブック内で「てんどう地域おこし協力隊」で検索してください。



- 問合せ 市市長公室（☎654-1111内線324）

がん検診の無料クーポン券をご利用ください

がんなどの知識の普及と検診受診率の向上を図るため、下記の対象者にがん検診の無料クーポン券を送付しています。受診期限や受診方法など、詳しくは送付された通知をご確認ください。

●対象

子宮頸がん検診 (女性)	平成11年4月2日～ 平成12年4月1日生まれの方
	昭和59年4月2日～ 昭和60年4月1日生まれの方
乳がん検診 (女性)	昭和55年4月1日～ 昭和56年3月31日生まれの方
	昭和54年4月1日～ 昭和55年3月31日生まれの方
	昭和53年4月1日～ 昭和54年3月31日生まれの方
	昭和51年4月1日～ 昭和52年3月31日生まれの方
	昭和49年4月1日～ 昭和50年3月31日生まれの方
	昭和47年4月1日～ 昭和48年3月31日生まれの方
	昭和45年4月1日～ 昭和46年3月31日生まれの方
	昭和43年4月1日～ 昭和44年3月31日生まれの方
	昭和41年4月1日～ 昭和42年3月31日生まれの方
	昭和39年4月1日～ 昭和40年3月31日生まれの方
昭和37年4月1日～ 昭和38年3月31日生まれの方	
前立腺がん検診 (男性)	昭和34年4月2日～ 昭和35年4月1日生まれの方

●問合せ 市健康課 (☎652-0884)

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成券を対象者に送付

過去に助成を受けたことがない本年度の助成対象者に、個別に助成券などを送付しています。同封された書類を医療機関に提出して、予防接種を受けてください。なお、案内が届いた方でも、過去5年以内に受けている方は接種できません。助成対象者は生年月日により毎年変わります。また、助成を受けられる機会は生涯で本年度1回限りですので、接種の機会を逃さないようご注意ください。

●本年度の助成対象者

○令和2年度に次の年齢になる方

65歳	昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日生まれの方
70歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日生まれの方
75歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日生まれの方
80歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日生まれの方
85歳	昭和10年4月2日～ 昭和11年4月1日生まれの方
90歳	昭和5年4月2日～ 昭和6年4月1日生まれの方
95歳	大正14年4月2日～ 昭和元年4月1日生まれの方
100歳	大正9年4月2日～ 大正10年4月1日生まれの方

○60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器などの内部障がいのある方（身体障害者手帳1級に準じる）

●接種期間 令和3年3月31日(水)まで

●助成額 4000円（市内医療機関で接種の場合、自己負担額4000円）

●問合せ 市保険給付課 (☎654-1111内線753)

レディース検診

種別	対象	内容	検診料
子宮頸がん検診	20歳以上（平成13年3月31日以前生まれ）の女性	子宮頸部細胞診	1000円
乳がん検診	40歳以上（昭和56年3月31日以前生まれ）の偶数年齢の女性	○マンモグラフィー検査（2方向） ○視触診（40歳代）	2500円 （50歳以上1700円）

※年齢は令和3年3月31日現在。

●とき ①6月2日(火)・②16日(火)・③23日(火)・④30日(火)

※乳がん検診は①④が40歳以上、②③が50歳以上の方が対象です。

●ところ やまがた健康推進機構山形検診センター（山形市）

●定員 各日7人

※6月2日は無料送迎バスが利用できます（検診と一緒に申し込みが必要です）。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

●申込み・問合せ 5月15日(金)まで、市健康課 (☎652-0884)



くらしの Information May 情報①

お知らせ

証明書等コンビニ交付サービス 停止のお知らせ

次の日程で証明書等コンビニ交付サービスを停止します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- とき 5月2日(土)～6日(水・振替休日)の終日
- 問合せ 市市民課
(☎654-1111内線716)

天童つつじの里まつり 中止のお知らせ

5月1日(金)～20日(水)に予定されていた天童つつじの里まつりは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とさせていただきます。ご理解をお願いします。

- 問合せ 市商工観光課
(☎654-1111内線222)

全国中学生選抜将棋選手権大会 中止のお知らせ

8月3日(月)・4日(火)に予定されていた第41回全国中学生選抜将棋選手権大会および第22回

女子の部は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とさせていただきます。ご理解をお願いします。

- 問合せ (公社)天童青年会議所
(☎653-6413)

シマ蚊が繁殖しない 環境づくり

シマ蚊は、気温が25度以上上がるころから、水たまりなどに卵を産み付けます。産卵から10日ほどで成虫になるため、早めの予防が大切です。自宅の庭や畑などで卵を産み付けられない環境をつくりましょう。

- 問合せ 市生活環境課
(☎654-1111内線273)

催し・募集

各種無料相談

■今月の法律相談

- とき 5月28日(木)
午後1:30～
- ところ 市役所5階会議室
- 相談内容 民事、家事的な法律相談(係争中の事案は除く)
- 相談員 高山克英弁護士

- 申込み 5月21日(木)まで、資料などを持参し、市市民相談室に申し込みください
 - 問合せ 市市民相談室
(☎654-1111内線741)
- #### ■行政書士相談(予約不要)
- とき 5月13日(水)～27日(水)の毎週水曜日(全3回)
午前9:00～午後4:00
 - ところ 市役所1階市民相談室
 - 相談内容 相続関係、各種許認可申請、その他の相談など
 - 問合せ 山形県行政書士会天童支部(☎655-3145)

山形県警察官採用試験

■警察官A

- 対象 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの方
- 1次試験 7月12日(日)
- 申込期間 6月15日(月)まで

■警察官B

- 対象 昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、警察官A(大学卒)の受験資格に該当しない方
 - 1次試験 9月20日(日)
 - 申込期間 7月17日(金)～8月31日(月)
- ※詳しくは、山形県職員採用案内ホームページをご確認ください。
- 申込み・問合せ 天童警察署
(☎651-0110)

健康づくりと植物

142

かき(カキ科)
カキは中国原産といわれていますが、日本では、古くから果樹として栽培されてきました。秋になると、果実は赤みを帯びた黄色やオレンジ色に熟し、その美しい光景は、日本の貴重な風物詩を醸し出しています。

また、カキの果実は、渋を抜いて生食として食べたり、干し柿にして食べたりするなど、食用として広く活用されています。



カキは、生薬名を柿蒂(シテイ)と呼ばれる薬草にもなっています。秋に熟した果実をもぎ取って、へたの部分を集めて日干しにします。これが生薬の柿蒂です。また、未熟な渋柿をすりつぶして水を加え、1か月ほど発酵させてかすを取り除くと柿渋ができ、これも薬になります。

柿蒂には横隔膜を鎮静する働きがあるので、しゃっくりには柿蒂5gを200mlの水で煎じて服用すると良いといわれています。また、痔には杯に一杯の柿渋にミョウバン3gを混ぜて塗ると良いといわれています。

- 問合せ 市市長公室

(☎654局1111内線325)

このコラムは、天童市野草と親しむ会の佐藤定四郎さんが担当しています。

国からの布製マスクの配布および 余剰マスクの受け入れについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、国から一住所当たり2枚のマスクが配布されます。なお、全住所への配布は5月下旬までに行う予定です。

●問合せ 布製マスクの全戸配布に関する電話相談窓口
(☎0120-551-299)

※相談受付時間は、午前9:00から午後6:00まで(土・日曜日、祝日も対応)。

余剰マスクの受け入れについて

市は、みなさんの余剰マスクなどをお預かりし、必要な方々へお届けするため、未開封・未使用品のマスクを受け入れるボックスを、市役所と市立公民館に設置しています。みなさんの善意をお願いします。

●問合せ 市生活環境課
(☎654-1111内線272)

公民館集団健診中止のお知らせ

例年、5月中旬以降に各市立公民館などで実施している公民館集団健診は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、中止します。ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ 市健康課
(☎652-0884)

5月の休日当番医

診察時間=午前9:00~正午、午後1:30~5:00

	医療機関名	
5/3(日)	南町耳鼻咽喉科 南町3-14-19 (☎687-0870)	さとう医院 駅西2-5-20 (☎653-1433)
5/4(月)	さとうウィメンズクリニック 南小畑4-1-1 (☎652-1117)	さいとう内科胃腸科クリニック 南町2-10-5 (☎658-6622)
5/5(火)	おおやま皮膚科 南町3-1-18 (☎651-1241)	目黒クリニック 糠塚1-4-1 (☎653-1688)
5/6(水)	てんどう脳神経外科・頭痛クリニック 芳賀タウン南3-7-7 (☎665-1976)	大竹内科呼吸器科医院 老野森1-5-1 (☎651-3911)
5/10(日)	小幡皮膚科医院 駅西3-9-1 (☎653-1781)	安部内科胃腸科医院 久野本3-1-27 (☎654-1581)
5/17(日)	天童温泉篠田病院 鎌田1-7-1 (☎653-5711)	
5/24(日)	高橋整形外科 久野本3-19-26 (☎653-3282)	近藤藤医院 糠塚2-8-30 (☎656-8277)
5/31(日)	吉岡病院 東本町3-5-21 (☎654-1188)	神村内科医院 鎌ノ町1-3-22 (☎654-0300)

◎救急告示病院は天童市民病院(☎654-2511)、天童温泉篠田病院(☎653-5711)、吉岡病院(☎654-1188)です。当番医師の診療科目は、市ホームページをご確認になるか市消防署(☎654-1191)にお問い合わせください。

◎山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)

◆夜間診療(毎日) 内科=午後7:00~11:00、小児科=午後7:30~10:30

◆休日診療(日曜日・祝日) 内科・小児科・外科=午前9:00~11:45、午後1:30~5:00

5月の休日当番薬局

営業時間については各薬局へお問い合わせください

	薬局名	
5/3(日)	いちご薬局 南町3-14-26 (☎679-4660)	調剤薬局ツルハドラッグ天童店 鎌ノ町2-2-38 (☎658-7121)
5/4(月)	コスモ調剤薬局天童店 南町2-10-55 (☎652-0366)	
5/5(火)	レモン調剤薬局 南町3-1-23 (☎651-0888)	
5/6(水)	クレア薬局天童店 芳賀タウン南3-7-14 (☎687-1372)	おいのもり調剤薬局 老野森1-5-29 (☎656-8535)
5/10(日)	マルマン調剤薬局2003 駅西3-9-12 (☎654-2177)	
5/17(日)	アイン薬局天童店 鎌田1-6-8 (☎652-0771)	
5/24(日)	しのめ調剤薬局 糠塚2-8-32 (☎665-0866)	
5/31(日)	ファーコス薬局まいづる 鎌田本町3-6-23 (☎653-0081)	

さまざまな社会状況の中で、一斉休校や集団生活への制限があり、お子さんが自宅過ごす時間が増えました。ご家族の方にとっては、これまでとは違う状況になって大変なこととお察しします。それでもみなでこの困難な状況を乗り越えていくためには必要なことで、やむを得ないところがあります。逆に発想を転換して、親子の触れ合いの時間がたっぷり与えられていると考え、会話や家事などを一緒にして親子の絆を深めることもできるのではないのでしょうか。

お子さんと生涯で一緒に過ごす実質の時間はどれくらいだと思いますか。テレビ番組でも紹介されましたが、母親が約7年6カ月、父親はなんと約3年4カ月だそうです。お子さんの成長の時期によってその内訳も調査されています。小学校入学までに32割、小学校卒業までに55割、18歳で親元を離れるまでに73割を使ってしまう。この時間の中で、お子さんとしっかり心を通わせて触れ合う時間という、さらに少なくなってしまう。



天童市民病院
池上 徹 先生

●親子の大切な時間

ひとくち
健康講座

248



みんなの健康

Health
May

●問合せ、申込先の記載がないものは、市健康課
(☎652-0884)

9カ月児健康相談

対象	とき
令和元年8月1日～8月16日に生まれた乳児	5月25日(月) 開場=午前9:00 相談開始=午前10:00～
令和元年8月17日～8月31日に生まれた乳児	5月25日(月) 開場=正午 相談開始=午後1:00～
ところ	市健康センター
内容	身体計測、お子さんとの触れ合い遊び、健康相談、読み聞かせ
持物	母子手帳、9カ月児相談票

1歳6カ月児健康診査

対象	とき
平成30年10月11日～10月26日に生まれた幼児	5月21日(木) 開場=正午 健診開始=午後1:00～
ところ	市健康センター
内容	身体計測、歯科検診、診察、フッ素塗布など
持物	母子手帳、健診票、アンケート

2回分のフッ素塗布補助券を交付しますのでご利用ください。
 ○1回目=2歳6カ月未満
 ○2回目=4歳未満

3歳児健康診査

対象	とき
平成28年10月13日～10月24日に生まれた幼児	5月29日(金) 開場=正午 健診開始=午後1:00～
ところ	市健康センター
内容	身体計測、歯科検診、診察、検尿など
持物	母子手帳、健診票、アンケート、検尿

今月の予防接種(個別接種)

主治医と相談して受けましょう。

ヒブ	満2カ月児(令和2年3月生まれ)以上
小児用肺炎球菌	満2カ月児(令和2年3月生まれ)以上
B型肝炎	満2カ月児(令和2年3月生まれ)以上 1歳に至るまで
4種混合	満3カ月児(令和2年2月生まれ)以上
BCG	満5カ月児(令和元年12月生まれ)以上 1歳に至るまで
麻疹・風しん	満1歳児(令和元年5月生まれ)以上 2歳に至るまで
水痘	満1歳児(令和元年5月生まれ)以上 3歳に至るまで
日本脳炎	満3歳児(平成29年5月生まれ)以上

※市外(県内)の医療機関で接種を希望する場合は事前にお問い合わせください。

4カ月児健康診査

対象	とき
令和2年1月1日～1月15日に生まれた乳児	5月20日(水) 開場=正午 健診開始=午後1:00～
令和2年1月16日～1月31日に生まれた乳児	5月28日(木) 開場=正午 健診開始=午後1:00～
ところ	市健康センター
内容	身体計測、診察など
持物	母子手帳、健診票、バスタオル、アンケート

対象者には健診票、検査尿の容器を事前に郵送しています。眼科検診の受診券を同封しています。6月末までに受診してください。

両親教室

妊娠、出産、育児について学んだり、体験や実習を行ったりして子育ての準備をしませんか。

対象	妊婦と夫(先着15組)
とき	5月23日(土) 午前9:30～正午
ところ	市健康センター
内容	知っておきたい制度、赤ちゃんの育て方、妊婦の日常体験など
持物	母子・父子手帳、副読本
申込期限	5月22日(金)

乳幼児健康相談

保健師などが相談に応じます。

とき	5月18日(月) 午後1:30～3:00
ところ	市健康センター
持物	母子手帳

こどもの栄養相談

離乳食や幼児食など、お子さんの食事についての相談に栄養士が応じます。

とき	5月18日(月) 午後1:30～3:00
ところ	市健康センター

健康相談

健診結果などについての相談に保健師が応じます。

とき	5月18日(月) 午後1:30～3:00
ところ	市健康センター
持物	健診結果など(健診結果の相談の場合)



自宅でできる 簡単エクササイズ



新型コロナウイルス感染症の予防のため自宅で過ごす時間が長くなり、運動不足になっていませんか。そこで、誰でも簡単に自宅でできる運動やストレッチを紹介します。

今回は太ももの運動です。自信のない方は、椅子や壁などに手をつけて行ってください。

講師：押野浪漫さん（市スポーツセンター指導員）



①両脚は肩幅より広めに開きます。足腰の弱い方は手すりなどにつかまっても結構です



②目線は下を向かず、前方を向いたままで行います



③呼吸を止めずに3～4秒かけて膝を曲げて上体を下ろす・上げる動作を繰り返します



④できれば膝はつま先よりも前に出ないように意識しましょう

●問合せ 市スポーツセンター（☎654-6100）

※高齢の方や足の悪い方は無理をしないでください。

5月のスポーツ情報

市スポーツセンター ☎654-6100

<http://www.tendocity-sports.or.jp>

施設の使用制限について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、全施設の使用を禁止させていただきます。利用者みなさんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※駐車場の閉門時間が、午後9：30から午後5：00へ変更となります。

※夜間窓口および受付業務（午後5：00～9：30）を当面の間、中止とさせていただきます。

第60回天童市総合スポーツ大会中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度第60回天童市総合スポーツ大会は、全競技を中止とさせていただきます。

県総合運動公園 ☎655-5900

<http://park.montedio.co.jp/beni/>

5月の主な予定

17日(日) ・全国健康福祉祭卓球大会県予選会

23日(土)・24日(日) 県ジュニアマンスリーテニス大会

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

5月の休館日

7日(木)



各施設の休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の施設は、当面の間、休館とさせていただきます。利用者の方には、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

施設名	問合せ
市立図書館	☎654-2440
市美術館	☎654-6300
市西沼田遺跡公園	☎654-7360
市民プラザ	☎654-6200
天童織田の里歴史館 (市立旧東村山郡役所資料館)	☎653-0631
市わらべ館	☎658-8120
市子育て未来館げんキッズ	☎651-8240

休館中の施設で継続している事業

施設は休館中ですが、下記の事業は継続しています。

【市立図書館】

インターネットおよび電話による予約図書のみ正面玄関前で貸し出しを行っています（午前9：00～午後4：00）。



【市わらべ館】

電話での相談事業は継続していますので、どうぞご利用ください（午前9：00～午後6：00）。

【市子育て未来館げんキッズ】

ファミリー・サポート・センター事業と一時預かり事業は継続していますので、どうぞご利用ください。

●ファミリー・サポート・センター事業

午前9：00～午後7：00

●一時預かり事業 午前9：00～午後6：00



イベント中止のお知らせ

市美術館で開催を予定していた下記のイベントが中止となります。楽しみにされていたみなさんには申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いします。

●中止するイベント 第45回ミュージアムコンサート「フルーツ四重奏と弦楽三重奏」

●開催を予定していた日 5月9日(土)午後3：00～



子育て Q&A

Q 子どもにテレビゲームで遊ばせたり、ビデオやスマートフォンの動画などを見せたりすることはどのような影響がありますか。

A テレビゲームで遊ばせたり、ビデオやスマートフォンの動画などを見せたりしていると、子どもはこうしたものに夢中になり、親にかまってもらおうとしなくなります。また、テレビなどから出る光は、子どもの未発達な脳を過剰に興奮させる働きがあります。寝る直前までテレビやスマートフォンでの動画を見せていると、寝付くのに時間がかかり睡眠にも影響するので、子どもの成長を妨げてしまいます。テレビは、食事のときは見ない、つけたままにしない、時間制限を作るなどして節度をもって見せるようにしましょう。心の成長は、人とのやり取りや同じ気持ちを分かち合うことから始まります。親子で体を使った遊びや絵本の読み聞かせなどをしてお子さんとの触れ合いを楽しみましょう。



●問合せ 市健康課 (☎652-0884)

⚠️ 新型コロナウイルス感染症の予防と相談窓口について ⚠️

新型コロナウイルス感染症が全国的に流行し、県内でも感染者の発生が報告されています。感染予防のため日常生活の中で次のような対策を行いましょ。

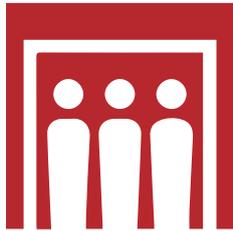
■ 日常生活で気を付けること

- ・手洗いが大切です。石けんと流水による小まめな手洗いを心掛けましょ（アルコール消毒液も有効です）
- ・マスクの着用やティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆うなどの咳エチケットを行いましょ
- ・持病がある方や高齢の方は、人混みの多い場所を避けましょ
- ・発熱などの風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休み、毎日、体温を測定して記録してください

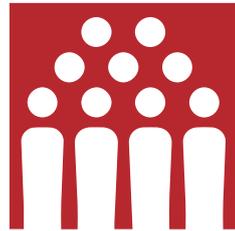


■ 3つの「密」を避けましょ

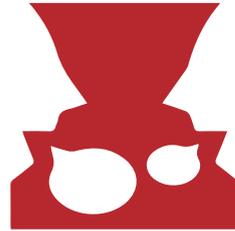
①換気の悪い密閉空間②多数が集まる密集場所③間近で会話や発声をする密接場面の3つの条件がそろう場所は、集団発生の危険性が高いので避けましょ。



密閉空間



密集場所



密接場面

■ 新型コロナウイルス感染症の相談に対応するコールセンターを開設しています

県では、「新型コロナ受診相談センター」で新型コロナウイルス感染症の可能性がある方からの相談を受け付けています。また、感染に対する不安などの相談体制を強化するため、同センターに休日・夜間の別なく対応するコールセンターを開設しています。

【山形県新型コロナ受診相談センター】
☎0120-88-0006（フリーダイヤル）
（毎日24時間対応 土・日曜日、祝日を含む）

なお、相談の手順は、次のとおりです。

- ①コールセンターにおいて、症状と居住市町村を確認します。
- ②保健所が、相談者に対し折り返し連絡し、改めて症状などをお聞きした上で、県指定の医療機関と調整を行います。

※聴覚や言語に障がいのある方は、FAX（625-4294）で受け付けをしています（平日の午前8：30から午後5：15まで）。

● 問合せ 市健康課（☎652-0884）



TENDO®

テレビ広報 やまがた東西南北（YBCテレビ 毎週火曜日午前11：25）
ラジオ広報 村山地域耳より情報（ラジオモンスターFM76.2 午前7：30・午後6：30）
メール配信 市メール配信サービス（不定期）、ふるさとだよりfメール（毎週木曜日）
登録は天童市ホームページから
ホームページ <https://www.city.tendo.yamagata.jp>

人口 61,920人（61,914人） 男 30,245人 女 31,675人
世帯数 22,494世帯（22,199世帯） 4月1日現在（ ）内は昨年同期